

議 事 録

会 議	長野市中心市街地活性化協議会 第五回運営会議
議 事	<ul style="list-style-type: none"> (1) 平成 19 年度協議会役員等について (2) 新規会員の申し込みについて (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の内示について ・「中心市街地活性化本部現地調査における関係者懇談会」での指摘事項について ・協議会だよりの創刊について
日 時	平成 19 年 4 月 23 日 (月) 15 : 30 ~ 16 : 30
場 所	長野商工会議所会議室 (2 階)
出席者 (敬称略)	<p>(運営委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)まちづくり長野 塚田国之 (会長)、越原照夫、田中安彦 ・長野商工会議所 青木恵太郎 (副会長)、渡辺晃司 (副会長) ・長野経済研究所 平尾勇 ・長野市役所 伝田耕一、鈴木栄一 <p>(タウンマネージャー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)まちづくり長野 服部年明 <p>(監査役)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野信用金庫 西澤章夫 <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)まちづくり長野 羽田稔 <p>(市担当課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり推進課 丸山次長、横山室長、滝沢係長 ・商工振興課 島田課長、伝田補佐、坂口係長、北原主査 <p style="text-align: right;">【計 18 人】</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ①会議次第 ②平成 19 年度協議会役員等について 【資料 1】 ③新規会員の申し込みについて 【資料 2】

内容	<p>(A氏)</p> <p>基本計画は 4/9 付けで内閣府中活本部に提出された。計画が認定されると、いろいろな方のご意見を聞き、調整をしながら新しいまちづくりについて活動していく。皆様のご協力を得ながら走り出したいと思う。</p> <p>議事① 平成 19 年度協議会役員等について —4 月 1 日付で就任した新委員の紹介。</p> <p>議事② 協力会員の申し込みについて —事務局より資料 2 について説明。申し込みのあった 3 団体の入会について承認。</p> <p>議事③ その他 —事務局より下記について説明</p> <p>○補助金の内示について ・協議会事務局経費支援（経産省）、合意形成事業（県中小企業振興センター）</p> <p>○関係者懇談会の指摘事項 ・4/19 中活本部現地調査における関係者懇談会</p> <p>○協議会だよりの創刊について ・協議会会員、関係者、市民への情報提供、情報共有として定期的に発行予定</p> <p>(A氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中活本部現地調査での懇談会で、本部から、運営会議が中心的すぎるのではないか、総会の役割について明確でないという趣旨の話があった。修正せよということではなく若干、気になるので考えてほしいというご指摘。 ・総会は、まちづくりへの応援団とかNPO、興味ある人等いろいろな人が入ってくる。行政を含めて市民全体の意思を確認する機関として総会を位置づけており、最終的には総会でご承認をいただいて進めていく。 ・その点が明確化する規定に変えていくということでもいいのではないかと思う。 ・会員が増えてくると総会が大きくなる。そこで大枠のところは承認を賜り、実際に何かやろうというときは集中的に運営会議を行い議論し、具体的事業の場所が決まり、内容をつくっていく際は個別プロジェクト検討会議を行い、集中的に議論するという事。 <p>(B氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終決定機関として総会で承認を得るのか。 <p>(A氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例えば、認定された基本計画の中に優先順位をつける場合、どれから手をつけるか、設計なり案なりを練って運営会議で諮り、総会で報告、承認を得る。 <p>(C氏)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営会議と総会で決めることはある程度棲み分け必要。 <p>(D氏)</p>
----	--

- ・総会で決めることを明確化したほうがいい。
- ・一つは、例えば調査研究とか、協議会が直轄してやる事業、もう一つは、基本計画の追加事業計画があったとき、中心市街地の活性化に寄与する事業であるか運営会議で議論してそれを総会に諮り、総会での議論、承認のうえ市へ意見提出する。事業の中身、採算については事業者の意思決定になるが。

(E氏)

- ・総会について規定する規約第21条では、事業計画について報告、説明をすることになっている。総会で承認を得るとはなっていない。

(D氏)

- ・第21条に承認を得ると入れるか。

(A氏)

- ・新規事業があれば基本計画に追加申請できるが、その際は総会の決議を経てから提案する。規定になればおかしいのは確か。

(D氏)

- ・総会で何を諮るか明確にしておいたほうがいい。

(A氏)

- ・協議会が行う調査研究部門と基本計画変更が必要な提案については、総会の決議を経てから市に提出していく。

(F氏)

- ・基本計画の当面5ヵ年をどうするか想定していかなければいけない。それを踏まえて規約があり、会員数が増えてきたときの、事業計画、活動資金、役割分担を考慮したうえで規約変更は慎重に考える必要がある。会員数が少ないときに総会をやると役割など、うまくいかない場合がある。運営会議の役割の見直しでいいのでは。

(A氏)

- ・実際の手続き的には計画追加などは総会を経てからやっていく。運営会議から直接、進めてしまうことはありえないが、その点について規約に規定がないから本部の指摘があったのだと思う。
- ・今日の議論を踏まえて素案を考える。次回こういう形でどうかという提案をさせていただきたい。

以上、議事について全て承認。